

## 第3期帯広市中心市街地活性化基本計画（骨子）について

### 1 計画策定の目的

中心市街地は、公共交通や商業・行政・金融機関等が集積した、地域の活力を象徴する「都市の顔」であり、地域の経済や社会の発展に重要な役割を担っている。この中心市街地に、更なる都市機能の集積と、経済活力の向上を促進し、市民の快適な暮らしやにぎわいの創出を図るため、基本方針、指標、目標値等を定め、取り組みを計画的に実施する。

### 2 計画の位置付けと期間

#### (1) 計画の位置付け

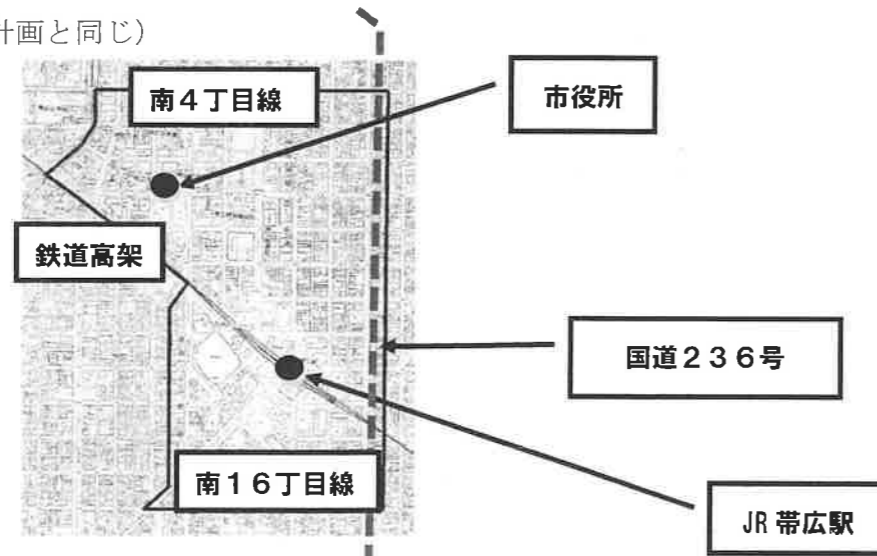
- ・「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく認定申請予定
- ・中心市街地の活性化に関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定

#### (2) 計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度まで（5年間）

### 3 区域

面積約140ha（現計画と同じ）



### 4 現状と課題

#### (1) 平日昼間の歩行者通行量の減少

近年の歩行者通行量を時間帯別にみると、平日夜間の歩行者通行量は増加傾向にあるものの、インターネットによる通信販売の普及など、消費者の購買形態が多様化してきた中で、消費者ニーズに応えられるだけの魅力ある物販店舗が十分に揃っていないことなどから、平日昼間の歩行者通行量は減少している。

#### (2) まちなか居住者数の減少

近年は、開広団地再開発事業等により一部地域で増加が見られるものの、市内全域を上回る自然減少に加え、既存の高層マンションが築年数を経過する中で、居住者増につながる新たな集合住宅建築の動きが低調であったこと等に伴う社会減少により、まちなか居住者数は減少している。

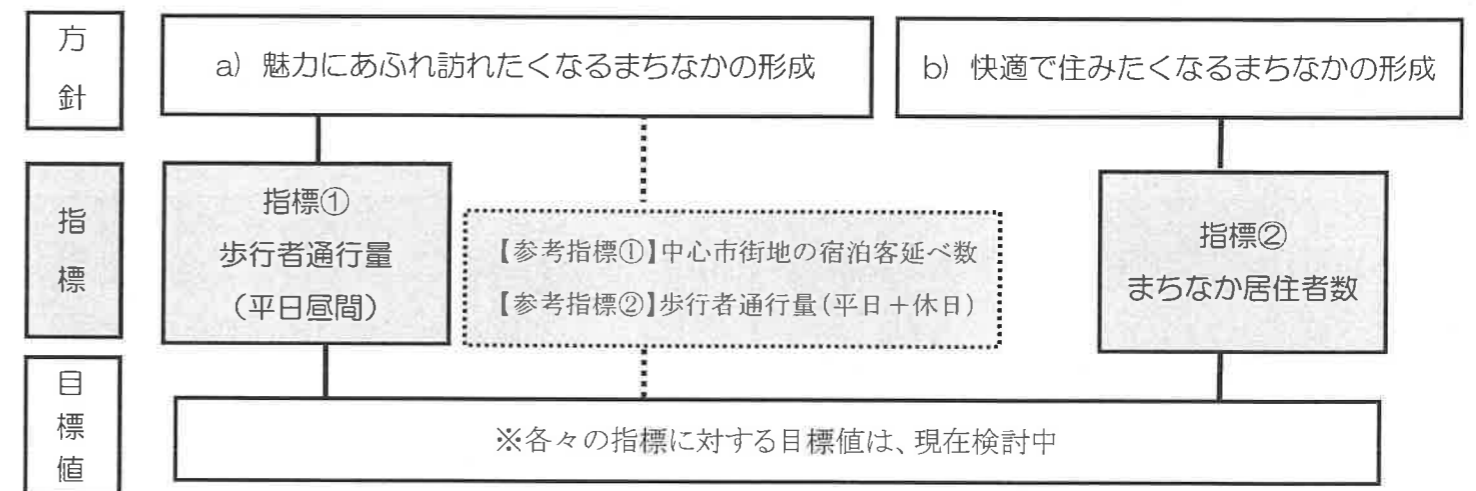
### 5 基本方針

第2期計画で基本方針としてきた「にぎわい創出と魅力づくり」、「街なか居住の促進」を継続して、基本方針とすることを想定している。既存の文化・生涯学習施設等の社会資本ストックを有効活用するほか、民間投資の促進により、商業や居住等の都市機能の更新を図り、中心市街地の活性化を図る。

- a) 魅力にあふれ訪れたいまちなかの形成（「にぎわい創出と魅力づくり」を継続）
- b) 快適で住みたいまちなかの形成（「街なか居住の促進」を継続）

### 6 指標

基本方針に対応した2つの「指標」を候補としている。加えて、基本方針a)に関しては、交流人口によるにぎわい創出や、夜間・休日も含めた中心市街地全体のにぎわいを把握するため、参考指標を2つ設定することを想定している。



### 7 推進体制

計画の進捗管理にあたっては、各年度で、指標の達成状況などのフォローアップを行い、中心市街地活性化協議会の意見を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行いながら、施策を推進する。

### 8 今後のスケジュール（案）

	令和元年9月	10月	11月	12月	令和2年1月	2月	3月
国	内閣府との協議			各省協議			認定
産業経済委員会	骨子 報告		原案 報告			案 報告	
パブリック コメント				パブコメ			
中活協議会	適宜、報告・審議						